

◆概要

- 目的
 - ・ 各種相談窓口の新任職員に対し、多重債務問題に係る基礎的な知識や、関係施策の動向等について、周知を図る。
 - ・ 窓口業務の経験者に対し、具体的な相談事例を基に解決策を探る事例検討を通じて、対応力の向上を図る。
- 開催日時
 - ・ 新任職員向け 【第1回】平成30年6月6日(水)13:00~16:30、【第2回】平成31年2月25日(金) 13:30~17:00(予定)
 - ・ 経験者向け 【第1回】平成30年6月13日(水)、【第2回】平成31年2月18日(金)(予定) 各日13:00~17:00
- 参加者

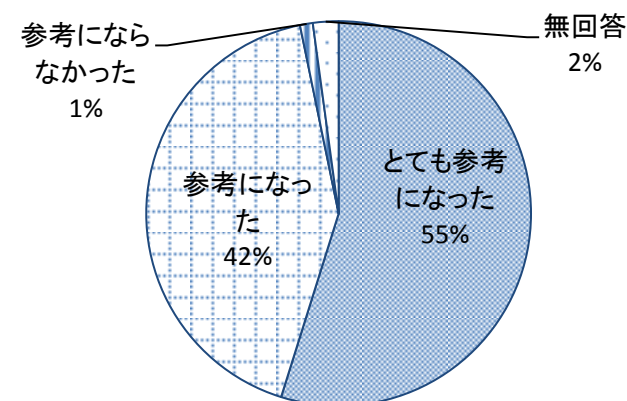
所属	東京都 (主税、水道、教育、生文等)	区市町村 (税務、消費生活、困窮等)	社会福祉協議会	その他	計
新任向け(1回)	19	53	19	2	93
経験者向け(1回)	31	26	12	0	69
合計	50	79	31	2	162

○ 研修内容

- 【新任職員向け】
 - 「最近の多重債務問題とその解決方法」(第1回:ひかり総合法律事務所 高木 篤夫 弁護士)
 - 「東京都における多重債務問題の対応」(地域福祉課、消費生活総合センター、メンタルケア協議会 相談員)
- 【経験者向け】
 - 「最近の多重債務問題の状況」(第1回:リバー総合法律事務所 大菅 俊志 弁護士)
 - 「法テラスの事業紹介」(日本司法支援センター東京地方事務所)
 - 「多重債務相談への対応について」(生活サポート基金 相談員)

◆アンケート結果（新任職員向け第1回）（回答：93名）

1 最近の多重債務問題とその解決方法

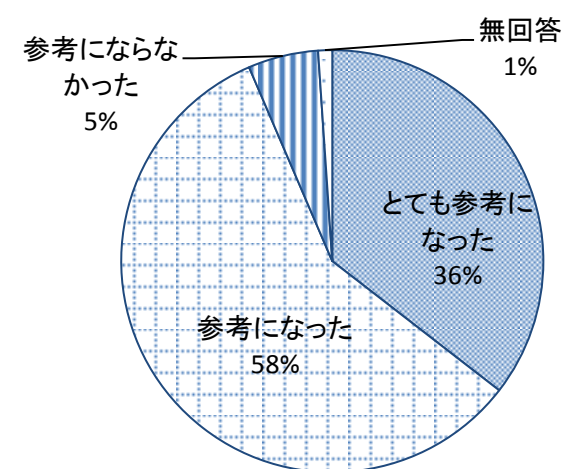


【意見・感想】

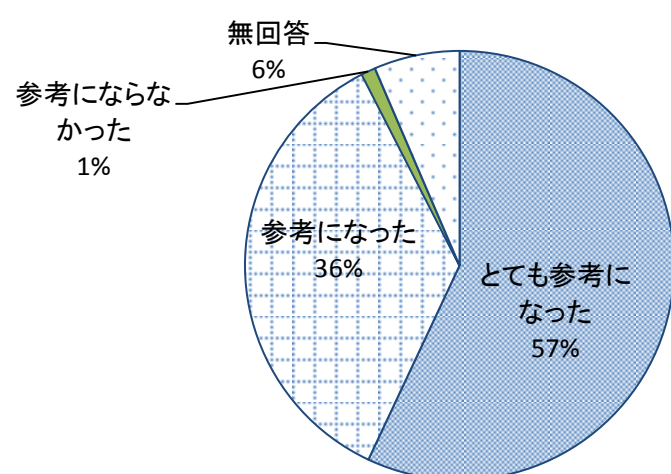
・多重債務に陥る社会的・個人的な要因、そのリスクについて理解を深めることができた。

・税金の徴収業務に従事しているが、来所者には税金以外にも様々な債務に苦勞している人がいるため、今回の研修は大変参考になった。

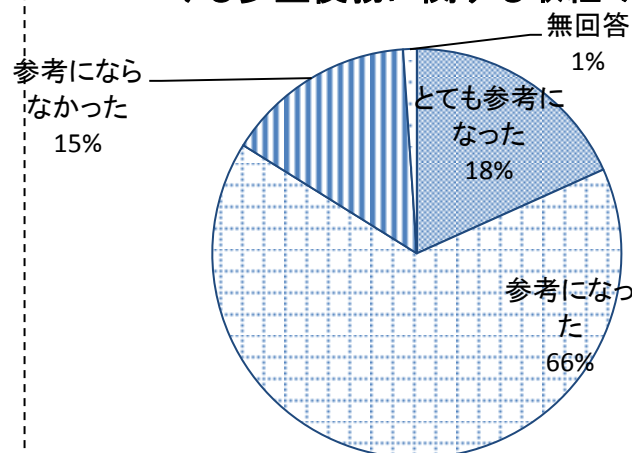
2-1 多重債務者生活再生事業の概要



2-3 東京都の自殺総合対策について



2-2 東京都消費生活総合センターにおける多重債務に関する取組み



【意見・感想】

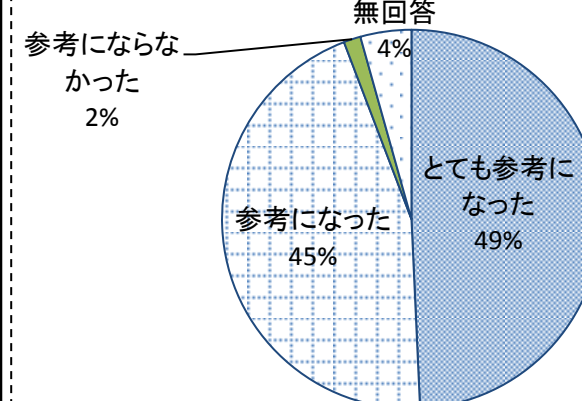
・幅広い分野の窓口で連携し、多重債務者を支援していく必要があると感じた。

・福祉保健局や消費生活総合センターで実施している様々な取り組みについて理解でき、今後の窓口対応に幅を持たせることができると思う。

・普段なかなか聞くことのできない自殺対策の事業について話を聞くことができ、勉強になった。

◆アンケート結果（経験者向け第1回）（回答：69名）

1 最近の多重債務問題の状況

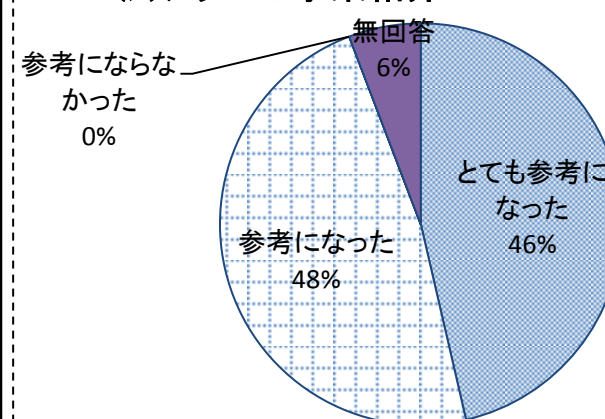


【意見・感想】

・多重債務の相談に至るまでの経緯や背景についても把握することが大切であると改めて認識できた。

・債務整理の方法について、それぞれにメリットやデメリットがあることが理解できた。

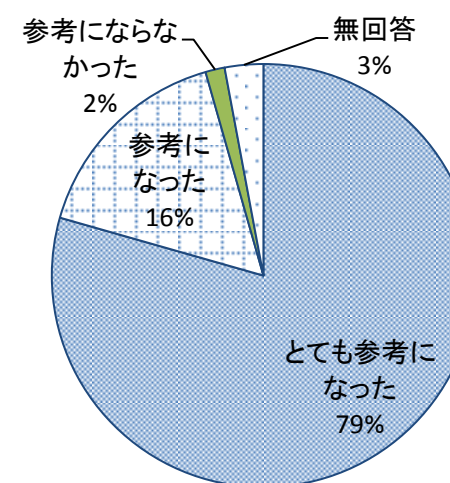
2 法テラスの事業紹介



【意見・感想】

・これまで曖昧に理解していた法テラスの利用方法等について、明確にすることができた。

3 多重債務相談への対応について



【意見・感想】

・様々な事例をもとにグループワークを行うことで、債務整理の方法を理解することができた。

・債務整理の方法は、ケースバイケースで最適な選択肢が変わることをグループワークを通じて実感できた。

・普段は非課税世帯や生活保護受給者との関わりが多いが、多重債務相談では高収入世帯にも課題があることが理解できた。